

住民票(除票)の請求書(郵送請求用)

宛先

市区町村長

令和 年 月 日

次のとおり、必要書類と手数料(定額小為替)、返信用封筒(切手貼付)などを添えて請求します。

| | | |
|--------|--------------|----------------------------------|
| 請求者の住所 | 〒 (住民登録地) | |
| 氏名 | ※署名または記名押印 | (屋間連絡がつく電話番号を必ず記入してください。) — — |

請求者の住所と氏名が記載された本人確認書類の写しを添付してください。(官公庁発行顔写真付は1点、それ以外は2点添付された本人確認書類の写しに明記された住所(原則、住民登録地)が、住民票の返送場所となります。

| | | |
|-------------|---|---|
| 請求者と必要な人の関係 | 本人または本人と同じ世帯の人 | 四日市市に住民登録がある人は、土日祝日でも「市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)」の窓口で住民票(除票)の請求ができます。 |
| | 別世帯の親族 (該当に○をしてください。) 配偶者 ・ 父母 ・ 祖父母 ・ 子 ・ 他() | ※別世帯の親族が代理人として請求する場合は、本人が署名または記名・押印した委任状が必要です。 |
| | 代理人 | 弁護士などが代理人となり返送場所が事務所になる場合は、本人確認書類のほかに、返送場所が明らかにできる資料(資格者証の写しなど)が必要です。 ※代理人が本人の依頼を受けて請求する場合は、本人が署名または記名・押印した委任状が必要です。 |
| | 相続人(該当に○をしてください。) 配偶者 ・ 父母 ・ 祖父母 ・ 子 ・ 他() | ※相続人であることを明らかにする戸籍謄本(抄本)の写しなど、資料が必要な場合があります。 |
| | 第三者(該当に○をしてください。) 債権者 ・ 債務者 ・ 裁判の相手方 ・ 他(具体的に…) | ※住民票を利用する正当な請求理由を明らかにできる契約書の写しなど、資料が必要です。 ※請求者が法人の場合、請求者欄に代表者印又は社印を押印してください。その場合、法人所在地、法人名、代表者氏名に加え、担当者の住所・氏名も記載してください。担当者の社員証の写しと免許証などの写しが必要です。 |

| | |
|----------------------------|--|
| 使いみち 具体的な請求理由を記入してください。 | |
|----------------------------|--|

「本人または本人と同じ世帯の人」以外の請求は、正当な理由が必要です。

(例) ×「債権保全のため」 ○「債権保全のための住所確認」「未支給年金請求の為、〇〇年金事務所へ提出」

どなたの証明が必要ですか？

| | | |
|---------------|-------------------------------------|--|
| 住所 (住民登録地) | 三重県四日市市 | |
| ふりがな | 生 年 月 日 | |
| 氏名 | 明治 ・ 大正 昭和 ・ 平成 年 月 日 令和 ・ 西暦 | |
| 世帯全員の住民票の写し | 通 | ※住民票の特記事項は、原則として省略しています。 ※次の記載が必要な場合は、番号に○をしてください。 1. 世帯主名 2. 続柄 3. 本籍 4. 筆頭者 5. 国籍・地域 6. 在留関連 3・4は日本国籍の方のみ 5・6は日本国籍以外の方のみ |
| 世帯一部の住民票の写し | 通 | |
| 除票の写し | 通 | |

※除票の写しは本人からの請求以外は第三者請求となります。

問い合わせ先: 四日市市役所 市民課 059-354-8553

住民票(除票)の郵便での取り寄せ方法

住民票(除票)のある市区町村役場に次のものを同封のうえ、郵便で請求してください。

- ① 住民票(除票)の請求書(郵送用)
- ② 住所が記載された本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し
※パスポートは本人確認書類にはなりません。
- ③ 手数料
※現金や切手ではなく、ゆうちょ銀行(郵便局)の「定額小為替」でお願いします。
- ④ 返信用封筒
返信先を記入し、切手を貼付してください。

(1)手数料額について

四日市市の住民票(除票)の手数料は1通200円です。

住民票(除票)の手数料は市区町村によって異なりますので、住民登録地の役所にご確認ください。

※定額小為替には何も記入しないでください。

(2)本人確認書類について

マイナンバーカード、運転免許証、国民健康保険証などの写しが必要です。

※公的機関発行の顔写真付きは1点、それ以外は2点以上必要となります。

本人確認書類をお持ちでない場合は、住民登録のある市区町村役場の担当課へ事前に電話をして確認してください。

住民登録地が四日市市の場合は TEL(059)354-8553 へお電話ください。

※いずれも送付先の住所と氏名が記載されているもの。パスポートは本人確認書類にはなりません。

※マイナンバーカードは表面のみコピーしてください。

※健康保険証のコピーを送付いただく場合、被保険者記号・番号は見えないようにマスキングしてください。

※本人確認書類の写しは、氏名などが見切れていないかを必ずご確認ください。

(3)資料の提供について

本人等以外の第三者が請求者の場合は、請求理由(自己の権利行使や義務履行のために必要な場合、国や地方公共団体の機関に提出する必要がある場合など)を詳しく記載していただきます。また、疎明資料の提示を求める場合があります。正当な理由があると認められない場合は、証明書を発行することができません。

(4)住民票(除票)が四日市市にある場合の送付先について

〒510-8601

四日市市役所 市民課 郵送担当宛(住所の記入は不要です。)

(5)法人からの請求について

請求者欄に法人名、所在地、代表者氏名を記入のうえ、代表者印又は社印を押印してください。さらに枠外に担当者の住所・氏名を記入のうえ、担当者の社員証の写しとマイナンバーカードなどの写しを添付してください。

偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、法により罰せられます。基本的人権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は、交付できません。